

### ◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第19、議長から諸般の報告をいたします。

休会中の各委員会における所管事務等の調査について報告いたします。各常任委員会の委員長から委員会規則第17条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、休会中における所管事務等の調査の申し出がありました。各常任委員会におかれましては、調査等よろしくお願いをいたします。

次に、総務文教常任委員会において調査中である所管事務等について、調査期間の延期について報告いたします。総務文教常任委員会により、現在調査中である所管事務調査、白老町小学校適正配置計画（案）については、結論を得るに至らず、なお調査を行う必要があり、お手元に配付いたしました通知書のとおり、調査期間の延期について申し出がありました。総務文教常任委員会におかれましては、引き続き調査等よろしくお願いをいたします。

次に、皆様のお手元に要望書等8件を配付しております。それぞれ関係する団体等から提出され、いずれも重要事項の解決、要望を趣旨といたしたものであり、各議員におかれましてはその趣旨を十分ご理解賜り、それぞれの立場でしかるべく措置をいただくことをお願いいたします。

---

### ◎休会の議決

○議長（山本浩平君） 日程第20、休会についてお諮りいたします。

通年議会のため9月30日まで休会となっておりますが、この後、休会日を変更して明日21日から明年1月5日までの107日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、明日21日から明年1月5日までの107日間を休会とすることに決定いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時02分）